菊池市職員の給与・定員管理等について

1　総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和6年度の人件費率
令和7年度	人 46,484	千円 30,600,427	千円 334,711	千円 4,478,665	% 14.6	% 14.6

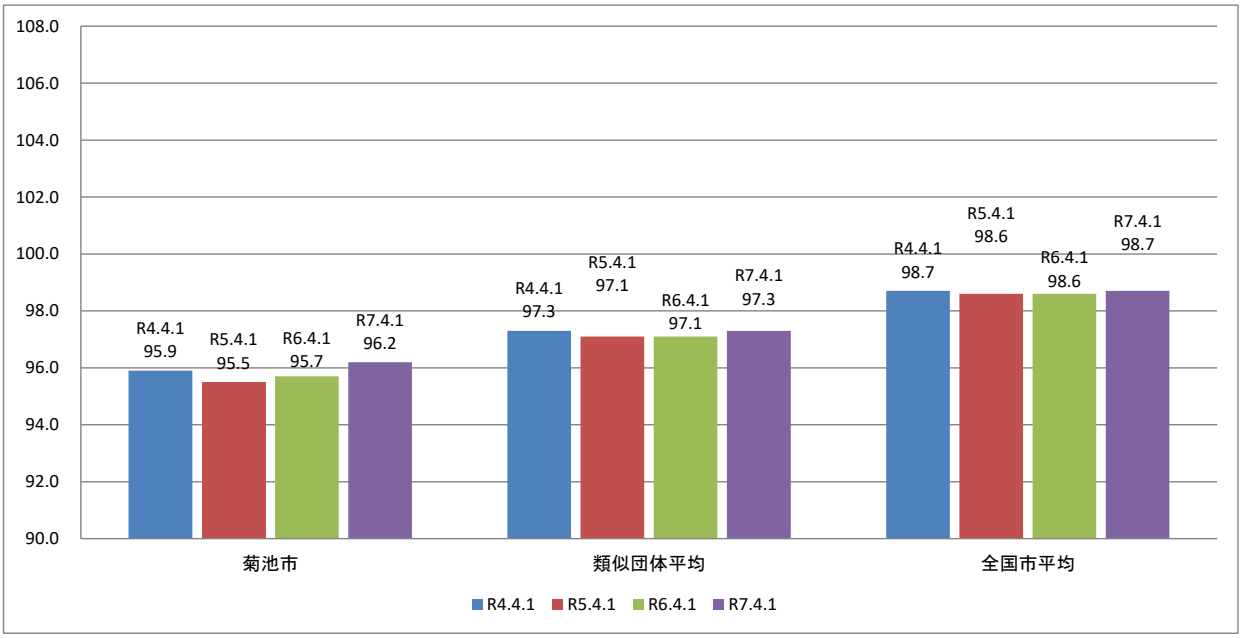
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
令和7年度	人 413	千円 1,658,111	千円 248,561	千円 683,294	千円 2,589,966

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体比較 平均一人当たり給与費
千円 6,271	千円 6,053

(注)　1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
　　3　給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況



(注)　1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

若年層の人員増・給与体制の見直し(人勧)及び昇格ライン短縮等を実施したためラスパイレス指数が上昇したと考えられる。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔実施〕

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、近隣する級間での給料月額の重なりの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

国は令和7年4月1日から見直しを実施しているが、菊池市においては対象者がいないため見直しを行っていない。

③その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

（5）特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
菊池市	41.6 歳	317,900 円	382,100 円	339,998 円
熊本県	42.6 歳	333,192 円	404,921 円	358,648 円
国	41.9 歳	332,237 円	― 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	323,923 円	381,012 円	351,223 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
菊池市	50.8 歳	27 人	318,100 円	334,500 円	330,248 円	―	―	―	―
うち学校給食員	48.7 歳	3 人	342,733 円	347,900 円	342,733 円	飲食物調理従事者	45.5 歳	233,400 円	1.49
熊本県	55.7 歳	137 人	329,010 円	364,188 円	342,389 円	―	―	―	―
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	―	337,907 円	―	―	―	―
類似団体	51.2 歳	9 人	307,067 円	333,859 円	322,753 円	―	―	―	―

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
菊池市	―	―	―
うち学校給食員	5,678,600 円	3,181,600 円	1.78

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年度から令和6年度までの3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		菊池市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,400 円	－ 円
	中学卒	－ 円	ー 円	－ 円

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,700 円	360,100 円	376,500 円	402,000 円
	高校卒	254,000 円	320,800 円	360,000 円	381,500 円
技能労務職	高校卒	－ 円	312,200 円	327,600 円	360,500 円

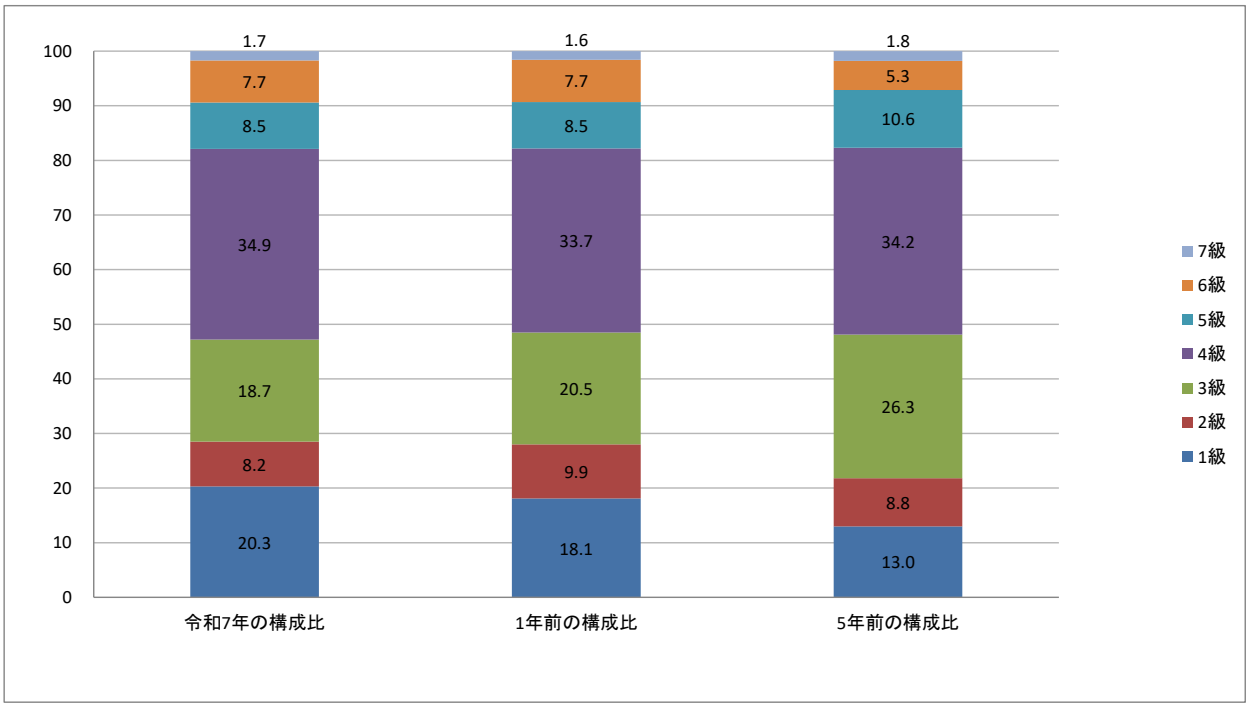
3　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

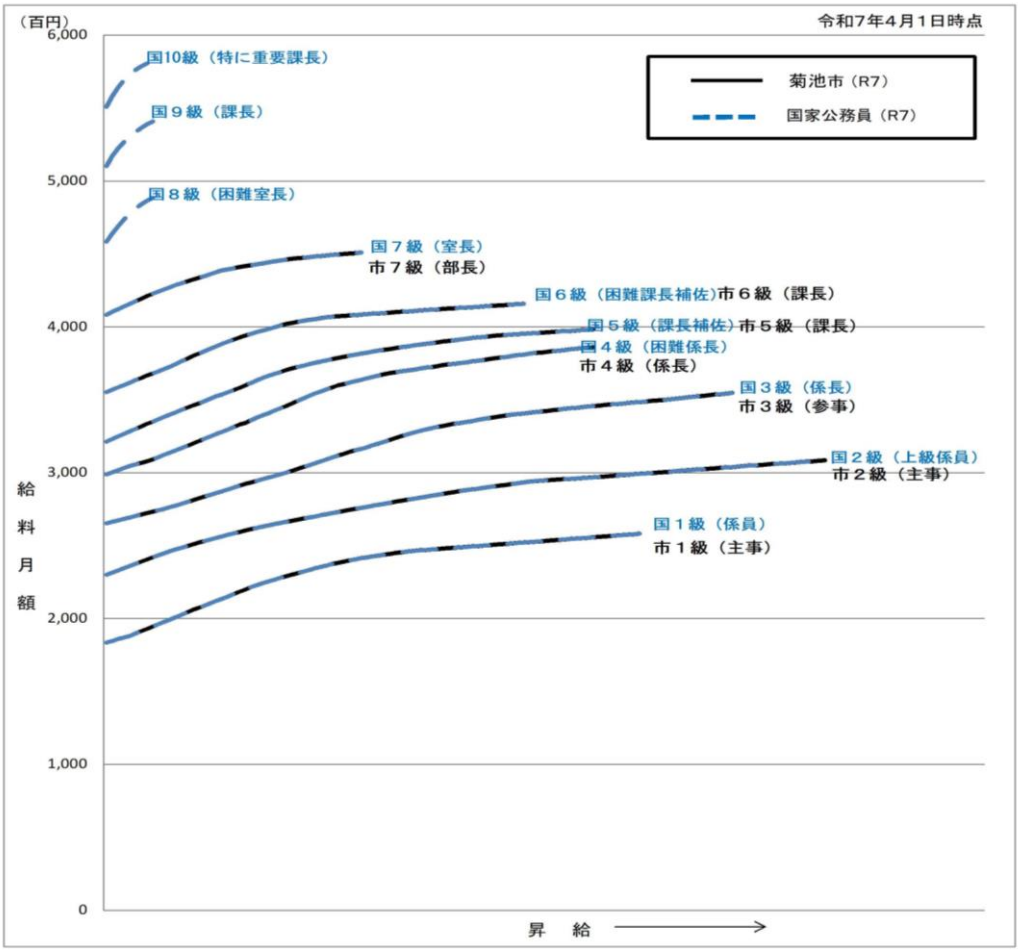
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	人 74	% 20.3	円 183,500	円 258,100
2級	主事・技師	人 30	% 8.2	円 230,000	円 308,500
3級	係長・参事・主任主事	人 68	% 18.7	円 265,300	円 354,700
4級	課長補佐・係長・参事	人 127	% 34.9	円 298,800	円 386,100
5級	課長・室長・審議員・課長補佐	人 31	% 8.5	円 321,300	円 398,200
6級	部長・統括審議員・首席審議員 次長・課長	人 28	% 7.7	円 355,200	円 415,700
7級	部長	人 6	% 1.7	円 408,300	円 450,900

（注）　1　菊池市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))　　(令和7年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○			
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○	○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない			○	
	活用予定時期			令和9年度以降	

4　職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

菊池市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,551　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,860　千円	―
(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (1.40)　月分　(1.00)　月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (1.40)　月分　(1.00)　月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (1.40)　月分　(1.00)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%　管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%　管理職加算10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（2）退職手当（令和7年4月1日現在）

菊池市					国				
（支給率）	自己都合		応募認定・定年		（支給率）	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置　（2～45%加算）				その他の加算措置	定年前早期退職特例措置　（割増率2～45%）			
1人当たり平均支給額	8,291	千円	22,318	千円					

（注）　退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

（3）地域手当（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	595　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	595,080　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20　%	1　人	20　%

（4）特殊勤務手当（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	656　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	31,223　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	4.62　%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和7年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	債権管理課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	288,000　円	月額　2,000　円
徴収手当	税務課、債権管理課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課職員等	市税（国民健康保険税を含む。）、介護保険料、下水道料金等、公営住宅使用料及び保育料等の徴収業務	41,000　円	日額　500　円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	0　円	日額　500　円
福祉業務手当	生活支援課職員	生活保護法による調査、指導等業務	326,700　円	月額　3,300　円
介護等業務手当	—	ﾃﾞｲ・ｾﾝﾀｰ介護士としての介護業務	0　円	月額　3,000　円
		生活相談員、介護支援専門委員としての介護業務		3,300　円
		介護士としての介護業務		7,000　円
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護業務	0　円	1件　800　円
		行旅死亡人の収容業務		1,600　円

（5）時間外勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	121,061　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）　※注1	309　千円
支給実績（令和6年度決算）	92,476　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	201　千円

※　注1　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和7年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（6）その他の手当（令和8年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）
扶養手当	・子13,000円（加算措置16歳～22歳の年度までの間にある子1人につき5,000円加算） ・その他の扶養親族人6,500円	同じ		千円 48,972	円 279,840
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		千円 27,159	円 298,451
通勤手当	・自動車やその他交通の用具を利用する場合（距離に応じて）2,000円～31,600円 ・交通機関等を使用する場合（運賃に応じて）150,000円まで	同じ		千円 25,382	円 73,147
管理職手当	・部長55,000円　・部長級50,000円　・次長級46,000円 ・課長40,000円　・総務審議員28,000円	異なる	支給額（単価）について、国よりも相対的に低く設定	千円 30,468	円 499,475
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給【支給額】30,000円/月 ※職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて8,000円から70,000円を加算	同じ		千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円	同じ		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が災害への対処及び臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合	同じ		千円 230	円 10,455

5　特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料（報酬）月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	797,000　円	936,000　円　／　637,000　円
	副市長	625,000　円	775,000　円　／　571,000　円
報酬	議長	394,000　円	505,000　円　／　328,000　円
	副議長	358,000　円	450,000　円　／　285,000　円
	議員	339,000　円	420,000　円　／　270,000　円
期末手当	市長	（令和7年度支給割合）	
	副市長	3.45　月分　　加算措置：有	
	議長	（令和7年度支給割合）	
	副議長	3.45　月分　　加算措置：有	
	議員		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）　（支給時期）
	市長	給料月額×（500/100）×在職年数	15,940,000　円　任期毎
	副市長	給料月額×（290/100）×在職年数	7,250,000　円　任期毎
	備考		

（注）　1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

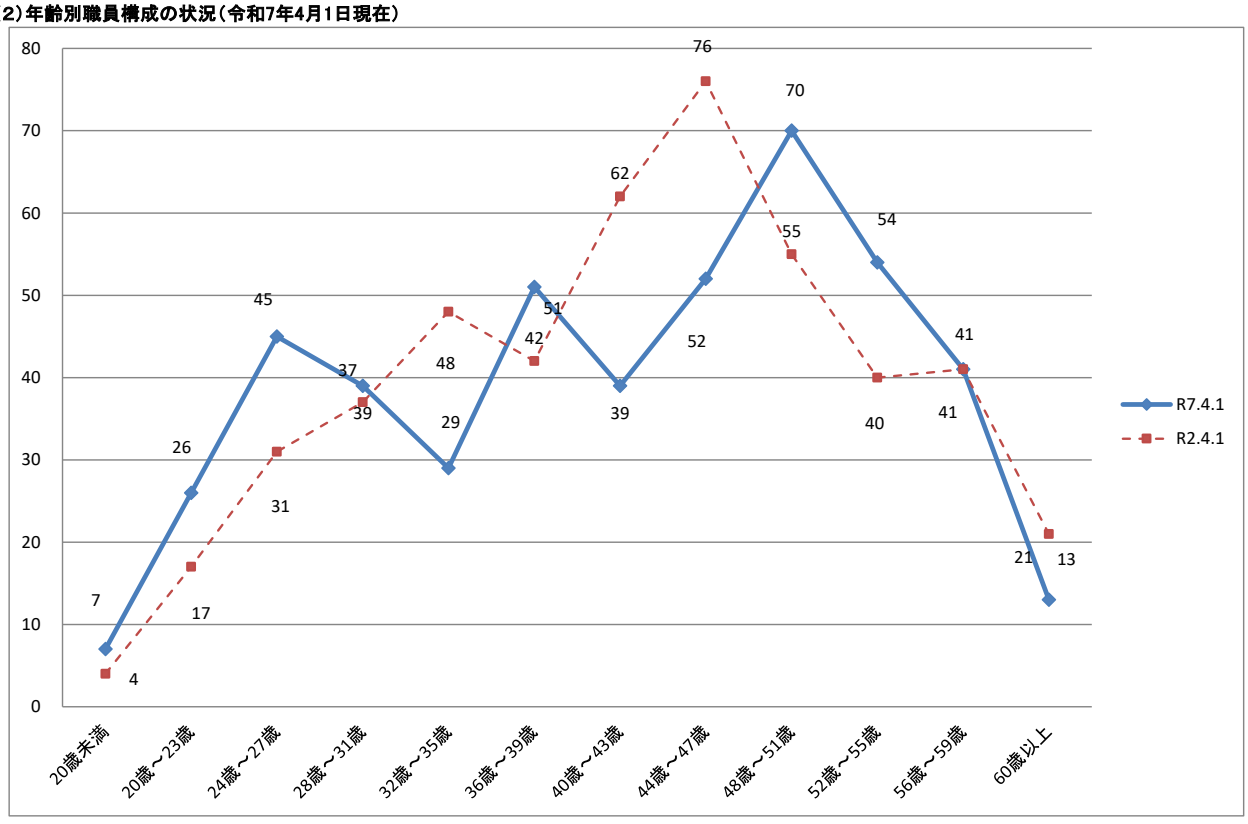
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由　　(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数 令和6年	職員数 令和7年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	123	118	△ 5	配置部署変更及び定員見直しを行ったため
		税務	29	29	0	
		民生	71	73	2	配置人数の見直し及び業務内容充実のため
		衛生	25	24	△ 1	出向職員の期間が満了したため
		労働	0	0	0	
		農林水産	46	46	0	
		商工	17	18	1	業務内容充実のため
		土木	29	30	1	業務内容充実のため
		一般行政部門計	345	343	△ 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数　73.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数　79.56 人)
	特別行政部門	教育部門	71	70	△ 1	(再任用職員)フルタイムから短時間職員に変更となったため
		特別行政部門計	71	70	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数　15.06 人
	普通会計部門計		416	413	△ 3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数　88.85 人) (類似団体の人口1万人当たり職員数　103.54 人)
公営企業等会計部門	水道		7	8	1	業務内容充実のため
	下水道		12	12	0	
	その他		32	33	1	出向職員の配置部署が変更となったため
	小計		51	53	2	
合計			467 〔 613 〕	466 〔 613 〕	△ 1 〔 0 〕	〈参考〉 人口1万人当たり職員数　100.25 人)

(注)　1 職員数は一般職に属する職員数である。
　　2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 7	人 26	人 45	人 39	人 29	人 51	人 39	人 52	人 70	人 54	人 41	人 13	人 466

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	332	338	340	345	343	11	103.3%
教育	69	71	73	71	70	1	101.4%
普通会計計	401	409	413	416	413	12	103.0%
公営企業等会計計	69	52	52	51	53	△ 16	76.8%
総合計	470	461	465	467	466	△ 4	99.1%

（注）　1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A
07年度	千円 613,809	千円 22,693	千円 66,048	% 10.8

（参考） 令和6年度の総費用に占める職員給与比率
%
9.4

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費の支給は無し

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
07年度	人 8	千円 31,020	千円 4,458	千円 9,286	千円 44,764

（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体比較 平均一人当たり給与費
千円 5,596	千円 6,316

（注）　1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数は、令和7年4月1日現在の人数である。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まない。

イ　特記事項

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
菊池市	39.3　歳	332,463　円	466,287　円
団体平均	45.8　歳	345,838　円	524,813　円
事業者	－　歳		－　円

（注）　1　平均月収額には期末・勤勉手当等を含む。

2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

菊池市(水道事業)				菊池市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,036 千円				1,551 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	2.50	月分	2.10	月分
(1.40)	月分	(1.00)	月分	(1.40)	月分	(1.00)	月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

菊池市(水道事業)				菊池市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合		応募認定・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度	47.709	月分	47.709 月分	最高限度	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0	千円	0 千円	1人当たり平均支給額	8,291	千円	22,318 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和8年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)	0 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当(令和8年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和7年度)	0.00 %
手当の種類(手当数)	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(千円)(令和7年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	債権管理課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	0	月額 2,000 円
徴収手当	税務課、債権管理課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課職員等	市税(国民健康保険税を含む。)、介護保険料、下水道料金等、公営住宅使用料及び保育料等の徴収業務	0	日額 500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	0	日額 500 円
福祉業務手当	生活支援課職員	生活保護法による調査、指導等業務	0	月額 3,300 円
介護等業務手当	—	ﾃﾞｲ・ｾﾝﾀｰ介護士としての介護業務 生活相談員、介護支援専門委員としての介護業務 介護士としての介護業務	0	3,000 円 月額 3,300 円 7,000 円
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護業務 行旅死亡人の収容業務	0	800 円 1件 1,600 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和7年度決算)	1,766 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和7年度決算) ※注1	252 千円
支給実績(令和6年度決算)	1,847 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	264 千円

※ 注1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和7年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和8年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）
扶養手当	・子13,000円（加算措置16歳～22歳の年度までの間にある子1人につき5,000円加算） ・その他の扶養親族人6,500円	同じ		千円 414	円 207,000
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		千円 894	円 298,000
通勤手当	・自動車やその他交通の用具を利用する場合（距離に応じて）2,000円～31,600円 ・交通機関等を使用する場合（運賃に応じて）150,000円まで	同じ		千円 451	円 75,167
管理職手当	・部長55,000円　・部長級50,000円　・次長級46,000円 ・課長40,000円　・総務審議員28,000円	異なる	支給額（単価）について、国よりも相対的に低く設定	千円 552	円 552,000
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給【支給額】30,000円/月 ※職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて8,000円から70,000円を加算	同じ		千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円	同じ		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が災害への対処及び臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合	同じ		千円 0	円 0

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 令和6年度の総費用に占める職員給与比率
07年度	千円 1,843,105	千円 86,913	千円 66,775	% 3.6	% 3.9

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費27,763千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）類似団体比較 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
07年度	人 12	千円 49,645	千円 6,470	千円 16,097	千円 72,212	千円 6,018	千円 6,187

（注）　1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数は、令和7年4月1日現在の人数である。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
菊池市	41.8　歳	355,825　円	501,470　円
団体平均	44.6　歳	342,377　円	516,175　円
事業者	－　歳		－　円

（注）　1　平均月収額には期末・勤勉手当等を含む。

2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

菊池市（下水道事業）				菊池市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（令和6年度）				1人当たり平均支給額（令和6年度）			
1,176 千円				1,551 千円			
（令和6年度支給割合）				（令和6年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	2.50	月分	2.10	月分
（1.40）	月分	（1.00）	月分	（1.40）	月分	（1.00）	月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%			

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

菊池市（下水道事業）				菊池市（一般行政職）			
（支給率）	自己都合		応募認定・定年	（支給率）	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度	47.709	月分	47.709 月分	最高限度	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	0	千円	0 千円	1人当たり平均支給額	8,291	千円	22,318 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	0 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20 %	0 人	20 %

エ 特殊勤務手当（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	0.00 %
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（千円）（令和7年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	債権管理課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の徴収業務	0	月額 2,000 円
徴収手当	税務課、債権管理課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課職員等	市税（国民健康保険税を含む。）、介護保険料、下水道料金等、公営住宅使用料及び保育料等の徴収業務	0	日額 500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	0	日額 500 円
福祉業務手当	生活支援課職員	生活保護法による調査、指導等業務	0	月額 3,300 円
介護等業務手当	—	ﾃﾞｲ・ｾﾝﾀｰ介護士としての介護業務 生活相談員、介護支援専門委員としての介護業務 介護士としての介護業務	0	3,000 円 月額 3,300 円 7,000 円
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護業務 行旅死亡人の収容業務	0	1件 800 円 1,600 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	969 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算） ※注1	88 千円
支給実績（令和6年度決算）	1,327 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	111 千円

※ 注1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和7年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和8年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和7年度決算）
扶養手当	・子13,000円（加算措置16歳～22歳の年度までの間にある子1人につき5,000円加算） ・その他の扶養親族人6,500円	同じ		千円 1,572	円 314,400
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同じ		千円 1,350	円 270,000
通勤手当	・自動車やその他交通の用具を利用する場合（距離に応じて）2,000円～31,600円 ・交通機関等を使用する場合（運賃に応じて）150,000円まで	同じ		千円 439	円 62,714
管理職手当	・部長55,000円　・部長級50,000円　・次長級46,000円 ・課長40,000円　・総務審議員28,000円	異なる	支給額（単価）について、国よりも相対的に低く設定	千円 480	円 480,000
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給【支給額】30,000円/月 ※職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて8,000円から70,000円を加算	同じ		千円 0	円 0
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1回につき4,400円	同じ		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が災害への対処及び臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合	同じ		千円 0	円 0